

回覧									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和8年10月1日

水道使用者のみなさまへ

上天草市水道局

水道メーター取替えのお知らせ

日頃より本市の水道事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、法律により水道メーターの有効期間は8年と定められていることから、次の対象地区において水道メーターの取替えを実施します。

対象地区の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象地区及び取替予定期間

(1) 対象地区 須崎垣内、開田船津、友田中鶴、古庵、真米、桑鶴

(2) 取替予定期間 令和8年10月7日から12月21日まで

※立会いは不要です。ただし、ご不在の場合でも取替え作業を実施させていただきますのでご了承ください。

※悪天候などにより作業が行えない場合は、取替予定期間を変更することがあります。

2 取替業者 山本住設

3 その他

(1) 水道局で取替えを実施しますので、お客様の費用負担はありません。

(ただし、水道メーターボックスの交換が必要な場合は、お客様の負担となります。)

(2) 水道メーターボックス周辺に障害物がある場合は交換することができません。あらかじめ水道メーターボックス周辺の整理をお願いします。

(3) 取替えを実施するお宅は、作業中一時的に断水となりますのでご了承ください。

(4) 取替え実施後、水の濁りなどが発生する場合は、しばらく水を出してからご使用ください。

(5) ご不明な点がございましたら、上天草市水道局までご連絡ください。

【問い合わせ先】 上天草市水道局 庶務係 TEL：0969-28-3369(直通)